

平成 29 年 5 月 9 日（火曜日）

○出席議員（13名）

議 長	生 田 勇 人 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	藤 井 良 信 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部子育て支援課長 兼子育て支援センター所長	堀 川 竜 一 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	高 平 紀 子 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長（保健センター担当）	北 野 享 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	出 嶋 剛 君
町民福祉部長	瀬 戸 博 行 君	町 民 福 祉 部 環 境 安 全 課 長	本 郁 夫 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上 島 恵 美 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	松 井 賢 志 君
都市整備部長	井 上 慎 一 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	下 村 利 郎 君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	銭 丸 弘 樹 君
教育委員会教育部長	田 中 義 勝 君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上 前 浩 和 君
消 防 長	水 野 博 幸 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	松 岡 裕 司 君
総務部総務課長	上 出 功 君	都市整備部上下水道課担当課長 （水道担当）	高 橋 均 君
総務部財政課長	宮 本 義 治 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岩 上 涼 一 君
総務部税務課長	若 林 優 治 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課担当課長 兼総合収納室長	神 農 孝 夫 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助 田 有 二 君
町 民 福 祉 部 住 民 課 長	福 島 誠 一 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 課 長	高 道 三 春 君

消防本部消防署長 重 島 康 人 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

平成 29 年 5 月 9 日 午後 1 時開議

日程第 1

会議録署名議員の指名について

日程第 2

会期の決定について

日程第 3

諸般の報告について

日程第 4

選任第 1 号 常任委員会委員の選任について

日程第 5

選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

日程第 6

選任第 3 号 青少年問題協議会委員の選任について

日程第 7

議案第 24 号 専決処分の承認を求めることについて

[平成 28 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）]

議案第 25 号 専決処分の承認を求めることについて

[平成 28 年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）]

議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについて

[平成 28 年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第 1 号）]

議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて

[平成 28 年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）]

議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて

[平成 28 年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）]

議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて

[平成 28 年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）]

議案第 30 号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町税条例の一部を改正する条例について]

議案第 31 号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を
改正する条例について]

議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について]

提案理由の説明

(第 1 号の追加)

日程第 1

許可第 1 号 副議長の辞職許可について

日程第 2

選挙第 1 号 副議長の選挙

日程第 3

許可第 2 号 議長の辞職許可について

日程第 4

選挙第 2 号 議長の選挙

日程第 5

許可第 3 号 議会広報対策特別委員会委員の辞任について

日程第 6

選任第 4 号 議会広報対策特別委員会委員の選任について

日程第 7

許可第 4 号 小学校建設特別委員会委員の辞任について

日程第 8

選任第 5 号 小学校建設特別委員会委員の選任について

日程第 9

選挙第 3 号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 10

決定第 1 号 議席の一部変更について



○議長【生田勇人君】 皆様、ご苦労さまでございます。

本会議の開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る 4 月 18 日に開催されました第 69 回石川県町村議会議長会の定期総会の席上において、私、生田が町村議会議員特別表彰を受けました。また、第 31 回町村議会広報全国コンクールにおいて、「うちなだ議会だより」が奨励賞を受賞したことをご報告申し上げます。

それでは、表彰状の伝達を行います。

○事務局長【棚田進君】 それでは、生田議

長と恩道副議長は中央へお進みください。

町村議会議員特別表彰の伝達を行います。

○副議長【恩道正博君】

表彰状

石川県内灘町 議長 生田勇人 殿

あなたは、町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に貢献せられた功績は特に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成 29 年 2 月 8 日

全国町村議会議長会 会長 飯田徳昭
代読です。

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長【棚田進君】 次に、平成 28 年度第 31 回町村議会広報全国コンクールにおいて奨励賞編集・デザイン部門賞を受賞した「うちなだ議会だより」の表彰伝達を行います。

議会広報対策特別委員会、藤井委員長、中央をお願いいたします。

○議長【生田勇人君】

表彰状

奨励賞編集・デザイン部門賞

石川県内灘町議会 殿

貴議会広報紙は、第 31 回町村議会広報全国コンクールにおいて頭書の成績をおさめられました。よって、ここにこれを表彰します。

平成 29 年 2 月 8 日

全国町村議会議長会 会長 飯田徳昭
代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長【棚田進君】 なお、今回の受賞は、全国コンクールにおいて、平成 22 年度以来、通算 16 回目の受賞となります。

○議長【生田勇人君】 このたび受賞の栄に浴されました広報対策特別委員の皆様方の編集に携わることご苦労に対し、改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、内灘町議会を全国に向けて発信するために、今後ともご尽力賜りますようお願い申し上げます。

まことにありがとうございました。

以上で伝達式を終わります。



○開会・開議

午後 1 時 05 分開会

○議長【生田勇人君】 それでは、改めてご挨拶を申し上げます。

本日の会議は、通年議会の開会日に当たるものであります。

議員各位には、くれぐれも健康にご留意をいただき、議案の審議にご精励くださるようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成 29 年内灘町議会定例会を開会し、直ちに 5 月会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。



○会議録署名議員の指名

○議長【生田勇人君】 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、3 番七田満男議員、4 番太田臣宣議員を指名いたします。



○会期の決定

○議長【生田勇人君】 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成 29 年内灘町議会定例会の会期は、本日から平成 30 年 4 月 30 日までの 357 日間とし、今 5 月会議の審議期間は、本日 1 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、平成 29 年内灘町議会定例会の会期は、本日から平成 30 年 4 月 30 日までの 357 日間とし、今 5 月会議の審議期間は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

審議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今5月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成29年2月分及び3月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの3月会議において可決した北朝鮮による核・ミサイル問題および日本人拉致問題の早期解決を求める意見書につきましては、内閣総理大臣及び関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。



○休憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

午後1時08分休憩



午後1時35分再開

○再開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

地方自治法第117条の規定により、恩道副議長の退場を求めます。

〔恩道正博君 退場〕



○議事日程の追加

○議長【生田勇人君】 先ほど副議長の恩道正博さんから副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



○副議長の辞職許可

○議長【生田勇人君】 追加日程第1、許可第1号副議長の辞職許可についてを議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。事務局長。

○事務局長【棚田進君】

辞職願

私儀

今般、一身上の都合により、副議長を辞職いたしたいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年5月9日

内灘町議会副議長 恩道正博

内灘町議会議長 生田勇人様

○議長【生田勇人君】 お諮りいたします。恩道正博さんの副議長辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、恩道正博さんの副議長辞職は許可することに決定いたしました。

〔恩道正博君 入場〕



○副議長辞職のあいさつ

○議長【生田勇人君】 議場に恩道正博さんがおられます。

ここで、恩道正博さんより副議長辞職に際し、発言を求められていますので、これを許します。

〔前副議長 恩道正博君 登壇〕

○前副議長【恩道正博君】 退任に当たりまして、一言、議員の皆様方にお礼のご挨拶を申し上げます。

平成27年5月8日に副議長に就任してか

に符合いたしております。そのうち、有効投票 13 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、

太田臣宣さん 10 票

北川悦子さん 3 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、太田臣宣さんが副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長【生田勇人君】 ただいま副議長に当選されました太田臣宣さんが議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

○副議長就任あいさつ

○議長【生田勇人君】 副議長に当選されました太田臣宣さんから発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長【太田臣宣君】 ただいま第 38 代内灘町議会副議長を拝命することとなりました。

今後は、議長とともに内灘町議会の発展、そして円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。そして、さらには内灘町発展のために今後とも一生懸命頑張ってまいりますので、議員の皆様のご協力を今後ともよろしくお願いしまして、簡単ではございますが、ご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 20 分休憩

午後 2 時 45 分再開

○再 開

○副議長【太田臣宣君】 それでは、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、議長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたしま

す。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議事日程の追加

○副議長【太田臣宣君】 ただいま議長の生田勇人さんから議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第 3 として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長【太田臣宣君】 ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第 3 として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長の辞職許可

○副議長【太田臣宣君】 追加日程第 3、許可第 2 号議長の辞職許可についてを議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。事務局長。

○事務局長【棚田進君】

辞職願

私儀

今般、一身上の都合により、議長を辞職いたしましたので、許可されるようお願い出ます。

平成 29 年 5 月 9 日

内灘町議会議長 生田勇人

内灘町議会副議長 太田臣宣様

○副議長【太田臣宣君】 お諮りいたします。生田勇人さんの議長辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長【太田臣宣君】 起立全員であります。よって、生田勇人さんの議長辞職は許可することに決定いたしました。

〔生田勇人君 入場〕

午後3時35分再開

○再開

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を続行いたします。



○常任委員会委員の選任

○議長【恩道正博君】 日程第4、選任第1号常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、お手元に配付の名簿のとおり指名いたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長【棚田進君】 総務産業建設常任委員会委員、磯貝幸博議員、生田勇人議員、藤井良信議員、北川悦子議員、夷藤満議員、中川達議員。文教福祉常任委員会委員、米田一香議員、七田満男議員、太田臣宣議員、川口正己議員、清水文雄議員、南守雄議員。

以上です。

○議長【恩道正博君】 以上のとおり指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、休憩中に正副委員長を互選され、その結果を議長まで報告願います。



○休憩

○議長【恩道正博君】 この際、暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩



午後4時05分再開

○再開

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○各常任委員会正副委員長互選結果報告

○議長【恩道正博君】 休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行わ

れ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に中川達議員、副委員長に磯貝幸博議員。文教福祉常任委員会委員長に川口正己議員、副委員長に七田満男議員。以上のとおりそれぞれ互選されました旨の報告がありました。



○議会運営委員会委員の選任

○議長【恩道正博君】 日程第5、選任第2号議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、太田臣宣議員、生田勇人議員、川口正己議員、夷藤満議員、中川達議員。以上のとおり指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、休憩中に正副委員長を互選され、その結果を議長までご報告願います。



○青少年問題協議会委員の選任

○議長【恩道正博君】 日程第6、選任第3号青少年問題協議会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、議長において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は議長において指名することに決定いたしました。

青少年問題協議会委員に磯貝幸博議員を指名いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました磯貝幸博議員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、磯貝幸博議員を青少年問題協議会委員に選任することに決定いたしました。



○休憩

○議長【恩道正博君】 この際、暫時休憩いたします。

午後4時07分休憩



午後4時45分再開

○再開

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長【恩道正博君】 休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に夷藤満議員、副委員長に生田勇人議員。以上のとおり、それぞれ互選された旨の報告がありました。



○議事日程の追加

○議長【恩道正博君】 また、休憩中に北川悦子議員と藤井良信議員から、一身上の理由により議会広報対策特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。議会広報対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、議会広報対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



○議会広報対策特別委員会委員の辞任

○議長【恩道正博君】 追加日程第5、許可第3号議会広報対策特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件は、内灘町議会委員会条例第12条第2項の規定により、議長において、議会広報対策特別委員会委員の辞任について許可したことをご報告いたします。



○議事日程の追加

○議長【恩道正博君】 今ほど議会広報対策特別委員会委員が2名欠けました。

お諮りいたします。議会広報対策特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、議会広報対策特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



○議会広報対策特別委員会委員の選任

○議長【恩道正博君】 追加日程第6、選任第4号議会広報対策特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報対策特別委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、生田勇人議員と川口正己議員を指名いたします。



○休憩

○議長【恩道正博君】 この際、暫時休憩いたします。

ご着席のまま、少しお待ちください。

午後4時48分休憩



午後4時49分再開

○再開

○副議長【太田臣宣君】 地方自治法第106

条第1項の規定により、議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議事日程の追加

○副議長【太田臣宣君】 議長の恩道正博さんから、一身上の理由により小学校建設特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。小学校建設特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第7として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長【太田臣宣君】 ご異議なしと認めます。よって、小学校建設特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第7として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



○小学校建設特別委員会委員の辞任

○副議長【太田臣宣君】 追加日程第7、許可第4号小学校建設特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件は、内灘町議会委員会条例第12条第2項の規定により、副議長において、小学校建設特別委員会委員の辞任について許可したことをご報告いたします。

○副議長【太田臣宣君】 それでは、ここで議長と交代したいと思います。

〔副議長退席、議長着席〕



○議事日程の追加

○議長【恩道正博君】 先ほど小学校建設特別委員会委員が1名欠けました。

小学校建設特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、小学校建設特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



○小学校建設特別委員会委員の選任

○議長【恩道正博君】 追加日程第8、選任第5号小学校建設特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。小学校建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、生田勇人さんを指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました生田勇人さんを小学校建設特別委員会委員に選任することに決定いたしました。



○議事日程の追加

○議長【恩道正博君】 次に、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてお諮りいたします。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第9として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第9として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。



○石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長【恩道正博君】 追加日程第9、選挙第3号石川県後期高齢者医療広域連合議会

員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、恩道正博を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました私、恩道正博を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、私、恩道正博が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。



○議事日程の追加

○議長【恩道正博君】 次に、議席の一部変更についてお諮りいたします。議長選挙に伴い議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第 10 として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第 10 として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



○議席の一部変更

○議長【恩道正博君】 追加日程第 10、決定第 1 号議席の一部変更についてを議題といたします。

議席 13 番生田勇人さんを 5 番へ、議席 5 番川口正己さんを 6 番に、議席 6 番藤井良信さんを 7 番に、議席 7 番私、恩道正博を 13 番に変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、議席を一部変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、そのように議席を変更することに決定いたしました。



○議案の上程

○議長【恩道正博君】 日程第 7、議案第 24 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町一般会計補正予算(第 7 号)〕から議案第 32 号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの 9 議案を一括して議題といたします。

なお、本日の 5 月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第 1 号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【恩道正博君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。

川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成 29 年内灘町議会 5 月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、一言お祝いを申

申し上げます。

ただいま本会議において選任されました恩道正博議長、太田臣宣副議長、ご就任まことにおめでとうございます。

議長、副議長及び各委員長、副委員長並びに議員各位におかれましては、町民福祉の向上と町政の発展に向け、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、先ほど全国町村議会議長会より特別表彰をお受けになられました生田勇人議員に対しまして、心からお祝い申し上げます。生田議員におかれましては、内灘町議会議員として、また議会議長等の要職を歴任されるなど、町政の発展に多大なるご尽力を賜りました。ここに改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも健康に十分留意され、ますます活躍されますことをご祈念申し上げます。

また、第31回町村議会広報全国コンクールにおきまして、平成28年5月発行の「うちなだ議会だより」が奨励賞を受賞されましたことに対しましてもお祝いを申し上げます。議会広報対策特別委員会の皆様におかれましては、このたびの受賞を励みとして、議会だよりのさらなる充実に努めていただきたいと存じます。

さて、去る4月5日、展望温泉ほのぼの湯がリニューアルオープンいたしました。オープン以来、多くの町民の皆様にご利用いただき、良好な泉質を誇るお風呂はもとより、浴場からの眺望や足湯など、大変好評をいただいております。

また、1階に併設しました防災コミュニティセンターは、災害時には避難所として活用するとともに、平時には住民や自主防災組織と連携して実践的な防災訓練や講習会を行うことができます。引き続き、町民の皆様が安全で安心に暮らせるよう、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する

提案理由の説明を申し上げます。

議案第24号から**議案第32号**までの9件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年3月31日専決処分した平成28年度補正予算及び条例の一部改正について、議会の承認を求めるものでございます。

議案第24号 平成28年度内灘町一般会計補正予算（第7号）につきましては、年度末に確定した歳入の変更並びに各種事務事業費の確定及び精算に伴う不用額の減額などがございます。

議案第25号から**議案第29号**までの特別会計の補正予算につきましては、各種事務事業費の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第30号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税関係では、優良住宅地造成のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例期間を3年間延長するほか、耐震改修などを行った住宅に係る固定資産税の減額措置について減額すべき額を拡充するなど、所要の改正でございます。

議案第31号 内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、省令の一部改正に伴い、半島振興法に規定する地方税の不均一課税措置の適用期間を2年間延長する改正でございます。

議案第32号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、低所得世帯の軽減措置に係る判定基準を拡大する改正でございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

○議長【恩道正博君】 提案理由の説明は終

りました。



○質 疑

○議長【恩道正博君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○議案の委員会付託

○議長【恩道正博君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 24 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）〕から議案第 32 号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの 9 議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【恩道正博君】 この際、議案審議のため暫時休憩といたします。

午後 5 時 06 分休憩



午後 7 時 20 分再開

○再 開

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議会広報対策特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長【恩道正博君】 休憩中に議会広報対策特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告いたします。

広報対策特別委員会委員長に米田一香議員、副委員長に生田勇人議員。以上のとおりであります。



○小学校建設特別委員会委員長互選結果報告

○議長【恩道正博君】 また、小学校建設特別委員会において、中川達委員長の辞職に伴い委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告いたします。

小学校建設特別委員会委員長に生田勇人議員。以上のとおりであります。



○議案の上程

○議長【恩道正博君】 日程第 8、議案第 24 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）〕から議案第 32 号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの 9 議案を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【恩道正博君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

中川達総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【中川達君】 平成 29 年内灘町議会 5 月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第 24 号

専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、5項統計調査費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条地方債の補正については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第25号専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）〕、議案第26号専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）〕の2議案は、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第30号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕、議案第31号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について〕の2議案は、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成29年5月9日

総務産業建設常任委員会委員長 中川達

○議長【恩道正博君】 川口正己文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 川口正己君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【川口正己君】 平成29年内灘町議会5月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第24号専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、7項交通安全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項並びに第3条繰越明許費の補正中、3款民生費2項児童福祉費、10款教育費2項小学校費については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第27号専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第28号専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）〕、議案第29号専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕の3議案につきましては、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第32号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成29年5月9日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

○議長【恩道正博君】 各常任委員長の報告が終わりました。



○質 疑

○議長【恩道正博君】 各常任委員長の報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【恩道正博君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【恩道正博君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第 24 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第 24 号は原案のとおり承認されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第 25 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）〕、議案第 26 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第 1 号）〕の 2 議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第 25 号、議案第 26 号の 2 議案

は原案のとおり承認されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第 27 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）〕、議案第 28 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）〕、議案第 29 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 28 年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）〕の 3 議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号の 3 議案は原案のとおり承認されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第 30 号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕、議案第 31 号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について〕の 2 議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第 30 号、議案第 31 号の 2 議案は原案のとおり承認されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第 32 号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町

